

令和4年開成町議会3月定例会議 会議録（第4号）

令和4年3月10日（木曜日）

○議事日程

令和4年3月10日（木）	午前9時00分開議	
日程第 1	・議案第15号	令和4年度開成町一般会計予算 [質疑]
日程第 2	・議案第16号	令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算 [質疑]
日程第 3	・議案第17号	令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算 [質疑]
日程第 4	・議案第18号	令和4年度開成町給食事業特別会計予算 [質疑]
日程第 5	・議案第19号	令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算 [質疑]
日程第 6	・議案第20号	令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算 [質疑]
日程第 7	・議案第21号	令和4年度開成町水道事業会計予算 [質疑]
日程第 8	・議案第22号	令和4年度開成町下水道事業会計予算 [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	下山千津子	2番	佐々木昇
3番	武井正広	4番	前田せつよ
5番	茅沼隆文	6番	星野洋一
7番	井上三史	8番	山本研一
9番	石田史行	10番	井上慎司
11番	湯川洋治	12番	吉田敏郎

○説明のため出席した者

町	長	府川裕一	副	町	長	加藤一男															
教	育	長	井上義文	企	画	総務部長															
企	画	政	策	課	長	山	口	哲	也	協	働	推	進	担	当	課	長	遠	藤	直	紀
総	務	課	長	中	戸	川	進	二	防	災	安	全	課	長	小	玉	直	樹			
町	民	福	祉	部	長	亀	井	知	之	総	合	窓	口	課	長	土	井	直	美		
税	務	課	長	高	橋	靖	恵	町	民	福	祉	部	参	事	長	渡	邊	雅	彦		
								兼	福	祉	介	護	課								

子育て健康課長	田中美津子	都市経済部長 兼環境上下水道課長	井上	新
街づくり推進課長	高橋清一	区画整理担当課長	井上	昇
産業振興課長	熊澤勝己	会計管理者	石井直樹	
教育委員会事務局参事	遠藤孝一	学校教育課長	岩本浩二	

○議会事務局

事務局長	田中栄之書	記	佐藤久子
------	-------	---	------

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年開成町議会3月定例会議第4日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算から日程第8 議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算までを一括議題としております。

本議題につきましては、説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。

ここでの質疑は、令和4年度当初予算提案趣旨説明、総括質疑に係る内容について行います。資料の該当箇所を明示した上で質問をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

9番、石田史行議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

それでは質問させていただきます。最初の趣旨説明の1ページのところでございます。その中の、本町では令和4年度は第五次開成町総合計画後期基本計画の第2期実施計画のスタートの年となりますというお話がございました。そういった施策、事業を着実に実施していきますと。その中でも新型コロナウイルス感染症から町民を守ることを、そして脱炭素社会の実現に向けた取組、そして駅前通り線周辺地区土地整理事業の推進を特に重点的に取り組むということでございます。

改めまして町長に伺いたいのですけれども、この3点の重点の取組につきましての決意を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

この3点の前に、今、石田議員が言われたように、総合計画の3年間でスタートすると書かれていますが、総合計画12年の中の最後の3年間、要は仕上げの最終の期間になるという中で、12年間の中でコロナとか脱炭素というのは、最初の計画ではそこまでの盛り込みはなかった。けれども、残りこの3年間の中で新たに今の現状を考えれば、新型コロナウイルスに対する感染症対策というのは喫緊の最大の課題であるという認識の中で、1つ目に入れさせていただきました。今、コロナ対策の中で、特に3回目のワクチン接種をいかに早く多くの町民の皆さんに打っていただけるかという、そういう体制整備もできて、今、御案内をしているところであります。ここについては、もう、この1年間、ウィズコロナも含めて一番重要な施策だと認識をしております。

2つ目の脱炭素社会、2050年までにカーボンゼロにするという、そのよう

な宣言も開成町としても議会の中でさせていただいた中で、それを一步でも実現するということの中で、昨年、新庁舎が環境省から環境大臣大賞というのを頂いた中で、様々なところにもっともっと広げていく必要があるのかなという中で、来年度は各種イベントにおいてはエコイベントに切り替えていくと。

さらに、2050年までにゼロにするための開成町の今の現状をきちんと把握、データのなものとして捉えないと目標がきちんと決められないという中で、調査をさせていただきます。そういった調査の結果の中できちんと目標設定をして、これから2050年までにきちんと工程表を考えていくという中で、2つ目の脱炭素社会の実現に向けた取組というものを2つ目の重点項目に入れさせていただきました。

そして、最後の3つ目の駅前通り線、これは町の過去の事業の中でも最大の規模を誇る事業計画、事業規模になっておりますので、これは着実に進めていくと。人の土地でありますので、なかなか計画どおりにいかない部分はあるかもしれないけれども、ここについては本腰を入れて、大変重要な事業でありますので、やっていくという中で、この3つを重点的に取り組んでいきたいという中で取り上げさせていただきました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

4番、前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページ数は4ページ、上から4行目でございます2、未来を担う子どもたちを育むまちというところの中で、子育て支援センターに触れている項目がございます。町長は、子どもが育てやすい町であると、子どもの人口増加率もそうですけれども、子どもたちも増えているという形から、令和4年度も子育て支援に力を入れていくというお話があったわけですが、この中で、子育て支援センターは、スペースを拡大するとともに様々な遊びができるよう遊具の充実を図るなど、施設の充実のための改装工事を実施しますと町長の趣旨説明ではございました。

しかしながら、予算書では改修工事をするということで、微妙に予算の中の改修工事、町長のおっしゃる改装工事というところで、どのような工事計画であるのか、若干、よく見えない部分がございますして本日質問をいたしました。工事計画の概要が目に見えるような形で御答弁願えたらと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

すみません。言葉のところで、「改装」、「改修」というところで少し差異があったのですが、具体的に担当課のほうで少し説明させていただきます。

かねてから、コロナ禍の前、非常に駅の近くということで、利用者が近隣の1市5町以外にも小田原市等から開成駅で降りて利用が非常に多かったということで、支援センター自体、スペースが非常に手狭だったということもございます。今回、9月までの窓口業務を終了するに伴いまして、今までの子育て支援センターのフリースペースの面積の拡充を行うとともに、今、ニーズが非常に高まっております。ほとんどの方が3歳未満の方をお連れの妊婦さんとその保護者という形で、開成町は特にお父さんの参加にも力を入れているということで、いろいろな方が参加していただいております。

改修につきましては、ファミリーサポートセンター、子育て支援センターの2つが今、駅前拠点という形で入っておりますけれども、それぞれが連動しながらということで、今、一緒の入り口のファミリーサポートと支援センターの入り口を、それぞれ別々の入り口にさせていただきますして、支援センターのスペースを少し拡充します。また、事務所のほうも少し中の構造を今の形から移しまして、連携を取りやすい形にさらに進めていきます。

また、面積が広がっただけではなくて、子育てについてのいろいろな講座やイベントを数多く行っている間、支援センターの一般利用の方を今までストップせざるを得なかったのですが、一般の利用をしながらいろいろなイベントを広げた面積のところで別に一緒の時間帯に実施できるということ。あと、昼をまたいでの親子での食事、かなり個室になっているということもございます。ランチルームの拡大。あとは、個別の相談ということも増えてございます。相談室をしっかりと確保するというので、内容の充実を兼ねながら面積を拡充し、内装改修工事を行うということで考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

情景が分かるような形で今、御答弁いただきました。町民だけではなく、近隣の方の子育て支援のニーズに合わせるような形の改装・改修がなされていくということで理解をいたしました。

その中で、窓口業務が9月までにクローズしてしまうと。それによって、「窓口、まだやっていたかもしれない」というような、町民に戸惑いがないような形で9月までに閉まってしまうという、そのような御案内もしていただきたいという点が1点と。

あと、2018年の10月から上郡5町で広域事業として病児保育事業が推進されておりますが、やはり、現状、人数の限りが、広域の事業でございますので人数の限りがございますので、ぜひ、子育て支援センター内で病児保育事業というもの

も視野に入れた形の発展的なものがあれば、なおさらいいのかなと思うところですが、それについて御答弁願えたらと存じます。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。答えられる範囲内で結構です。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の病児保育の拡充というところでございますけれども、病児保育につきましては、病気で現在、症状が嘔吐、下痢、あと発熱などの症状があるお子さんということで、一般のお子さんとはしっかりと隔離して専門家が関わるというところにおいて、支援センターとは全く別のところで医療スタッフがしっかりいるところだと考えておりますので、そこは、また、現在のところは検討はしていない状況ですけれども、できるだけ、そういう情報提供やら連携やらというところで検討していければと担当課としては思っております。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

病児保育事業につきましては、拡充という視点が望まれる状況もあるということを感じましたので、今回、お話をさせていただきました。先進事例としまして子育て支援センターがその分野をつかさどったり、またはファミリーサポートセンターで病児保育事業を手がけているという自治体もございますので、今後検討をしていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ7ページ、効率的な自治体経営を進めるまちについてお伺いたします。令和4年度から部制が廃止されますけれども、それによって行政機能がさらに向上することが期待されておりますけれども、そこで何点か質問させていただきます。

まず、町長にお聞きいたしますけれども、部制が廃止され、組織としての意思決定、これがスピーディーになると思われますけれども、その一方で管理職一人一人の責任や判断能力、これが今よりも増すと思われますけれども、町長が新組織の管理職に特に求める能力、これは何かをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、佐々木議員が言われるように、部制を廃止すると、それぞれの課長の責任判断というのがすごく大きくなっていくと思います。そのためにやはり来年度は、そ

のための研修ということで予算は組ませていただいております。

特に何が大事かという、自分で考えて自分で判断をするということがすごく大きなことになってくると思います。ふだんから自分の部署のトップとして、自分の課の方向性や将来性や、どのようにそれに合わせて事業をやっていったらいいかというもの、さらに部下に対してのマネジメントも含めて、それを日頃からきちんと考えられるような管理職になっていただく必要があると思います。そのための研修は、さらに、例年以上に管理職に対しての研修事業を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。今、町長から研修のお話が出たので、そちらを先にもう1点質問させていただきます。

私の記憶ですと、平成30年度から毎年、接遇力の向上と言われていたと思いますけれども、以前はテーマがあり、「意識改革」、「聞くこと」、「話すこと」などが設定されていたと思いますけれども、令和4年度に目標とするところはどうか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

新庁舎の利用開始に先立ちまして、3か年計画で接遇力の向上ということで取り組んできたというのは議員おっしゃるとおりでございます。今年度の目標ということでございますが、当初の3か年計画のときには段階的に年度の目標を立ててございましたが、令和4年度については特段目標はございません。

ただ、それ以前に人材育成という観点から開成町では5つの目標を掲げてございます。その中の一つに町民の視点に立ち良質なサービスを提供できる職員を目指す、職員の育成を目指すということがございますので、そういったことから、職員の大事な能力としてコミュニケーション能力を高めることという観点から様々な研修を実施していくということで考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。

あと、令和4年度も新型コロナウイルスワクチンの接種、こういったところの推進をはじめコロナ対応、こちらが必須になってくると考えられますけれども、職員

側も昨年2月からプロジェクトや対策本部など、こういったものを設置されております。コロナ禍が長期化しております、そういったところで職員の負担感、こういったところは否めませんが、令和4年度以降の職員側の体制、こちらの考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

どちらが答えますか。

町長。

○町長（府川裕一）

ワクチン接種に関しては、今までと同じようにきちんと対策本部、それぞれの専門の人間を置いてやっていく体制は同じであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

4回目になりますけれども、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

すみません。

そういったことで職員の方たちに負担というところが多くなっているかなというところで、そういった状態が長期化していると思われるのですけれども、4年以降、そういった中で令和4年度の職員体制をどういうふうに変えながら行っていくのか、すみません、再度、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えします。

コロナ対策に対する職員の体制ということでございますが、今現在、先ほど町長も申し上げたとおり、対策本部ということで本部組織として運営をしております。ただ、ワクチン対策という部分で申し上げますと、ワクチンが令和4年度、令和5年度、今後、どのような形で実施していくかというのがまだ不透明な状況でございます。そういったことから、人事担当部署といたしましては、規模、ワクチン接種の事業規模の縮小等々も見据えながら、しっかりとやっていくことを前提としながら、両面で実施できるような体制を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

4ページに戻ります。一番下の3番、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち

についてでございます。最初に、1行目から出ている新たな運動推進の取組としてノルディックウォーキングを導入しますということ、このところでございます。新規事業ですので、確認も含めて御質問させていただきたいと思っております。このノルディックウォーキングという種目が導入された背景を、もう少し詳しく。期待されるところは下の4行までで見えるわけでございますけれども、ノルディックウォーキングに着目された背景的なものを質問させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

健康づくりの詳細ということで、担当課のほうで答えさせていただきます。

現在、町では長い間、ウォーキングということで推進してまいりました。ここで新たにノルディックウォーキングを新規で導入するということについては、幾つかツールとしてたくさん、いろいろな健康に対する取組がある中で、なぜというところでございますけれども、これから団塊の世代の方が一気に後期高齢に入ってくる2025年問題という、高齢者の方が非常に多くなっていく時期に入ります。そして、現在、開成町の健康状況、介護認定の発症の状況等を見ますと、関節に関する膝、腰、関節の関係での認定が非常に多くなっているということで、若い頃からしっかりと筋肉をつけていくということも含めまして。

ノルディックウォーキングにつきましては、ポールの形によりましてウォーキングよりも非常に効果的に筋肉を動かす、そして代謝をアップして糖尿病やコレステロールなど代謝の低下した方の運動機能を高めて体をつくっていくという1つと、もう1つ、足腰が少し弱ってきた方が安全に足腰の負担を減らしながらウォーキングができるという、2つの効果が期待できます。その2つを1つの手法で両方取り入れられるということで、新たな視点として、これを導入していきたいということで選ばせていただいて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

上から4行目にも幅広い世代で楽しむことができるということですので、また、期待値も今の課長の説明である程度見えましたがけれども、導入をする筋道、できるだけ多くの町民にPR等も含めて、これから動いていくと思っておりますけれども、導入の流れという筋道的なものほどの程度、どのようなことを考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

これからの筋道というところでございますけれども、今年度からスタートするに当たりまして、令和4年度から町民にスタートするというので、今年度、保健師が指導者の資格を研修を受けて取ってまいりました。その視点をしっかりと職員が持った中で、地域の皆様にどういう形で進めるかということをして現在、具体的などころを計画を練っておるところでございます。

初年度におきましては、しっかりと理屈というか、ノルディックウォーキングに対する理解というところの講座と、あと実際に町の中を実践編ということでウォーキングの実践をしながらということで、基礎講座編と実践編という形で来年度につきましては4回ほど計画を立てております。今年度、ポールにつきましても購入し、来年度に向けて準備しているところでございます。1回当たり、少人数、コロナの感染予防も含めまして、1回当たり15名ほどの枠ではございますけれども、しっかりと道具もそろえて少しずつこれから進めていきたいと考えております。年間当たり60名ほど、しっかりとできる方を育てながら、地域の中で広げていきたいという現在の計画でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番、湯川でございます。

今の井上議員の質問に関連して質問させていただきます。

私、ノルディックウォーキングの導入というのはすばらしいことだと思うのですが、一般質問でも申し上げましたけど、場所の確保が問題だと思うのです。やはり、サイクリングコースが一番最適な場所だと思います。これを高齢者の方々に推奨するには、やっぱり安全対策を考えなくてはいけないと思うのです。そこら辺を考えていただいて、関連で申し訳ないのですが、安全対策を検討していただくにはサイクリングコースの拡張等も考えていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

一般質問でもお答えさせていただきましたが、提案の趣旨というか、その辺はとも分かるのですが、サイクリングコースの拡張はなかなか難しいので、ぜひ、水辺スポーツ公園等に協力していただきながら外周を安全に回るだとか、その辺は想定されると思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

サイクリングコースより水辺スポーツ公園のほうが最適かもしれないですね。了

解です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

6ページの都市機能の景観が調和するまちについて、お伺いいたしたいと思えます。この中で、駅前通り線土地区画整理事業を推進するというところで、具体的には用地先行取得や建物等の移転補償、その他、換地設計案等を示しておられますが、先ほど町長の答弁でもありましたように、これは、もう本当に重点的に取り組む事業として令和4年度の大切な事業だと思っております。事業認可もやっと取れて本格的に進む駅前通り線土地周辺区画整理事業なのですが、商業用地を造ることによって商業の活性化など、町の発展に大いにこれは本当に期待できるものだと大変注視しております。

特別予算、5億7,000、8,000万近く予算を組んでおられますが、この予算で土地の先行や建物移転など計画されておりますが、これは大変重要なことなので、ここら辺のところのもう少し概要をお示ししていただければうれしいのですが。よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、星野議員の質問にお答えさせていただきます。

少し雑駁にはなりますが、先ほどありましたように土地の先行取得は、減価補償金に伴うものは、ここ令和3年からスタートといったところがございまして、それ以外の先行取得というものは、この近くに、アンケート等を取ったところ、移転をしてもいいと言っていた方がみなみ地区を御希望であったりと、そういったところを検討したいという方がいらっしゃいますので、そういった方々を対象に令和6年ぐらいまでを計画してございます。

実際、現地在工事等着工できるのはそれ以後でありまして、令和10年ぐらいまでを工事期間としていくといったところでございます。その後、精算期間として5年間を見てございまして、全体的に土地、個人の財産を扱うということになりますので、なかなか丁寧に慎重に行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

先行、令和3年からスタート。みなみ地区のほうに移転してもいいですよという

方もおられて、これから、令和6年から、かなり長い期間でやっていかななくてはいけないということで、これは本当に土地の地権者に対して誠実に対応して、しっかりと進めていただきたいと思っております。本当に、これは町の重要な事業ですのでね。

それに伴い、私としては駅前西口の広場、再整備計画ですね、これに関して、基本的には駅前通り線と土地区画とはワンセットという形で進めていくべきものだと考えております。これについては、鳥瞰図等、去年辺りに出していただいて、しっかりとした図面を描かれておりましたが、これについてはコロナ禍で遅れているのではないかと大変心配しておりますが、その辺のところを少し説明願えませんでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

西口再整備の関係でございますけれども、令和4年度予算には特に計上してございません。これについては、基本構想まで策定した段階というところで、現在、コロナの影響で駅の利用についてはなかなか伸びていないという状況もございます。こういったことを踏まえて、今現在については、その先の計画づくり、また実施時期の状況については先送りというか見極めているという状況でございますので、駅前通り線等、みなみ地区全体の都市化の進展状況を踏まえながら、西口再整備については、その状況を踏まえ、適切な時期について、また考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

残念ながら、コロナのことでなかなか進んでいないということで。その辺は非常に残念でございますが、基本的には両方一緒にセットでしっかりと進めてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

5番、茅沼議員、どうぞ。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

それでは、歳入のところで質問をさせていただきます。歳入では、町民税が人口が増えたことによって増収できたと。また、固定資産税では、みなみ地区をはじめとした市街化区域の宅地化の促進などによって税収が増えたということで、人口が

増えて家も建ってくると安定的な財源が確保して、そういうことができるということが、ここでいみじくも述べられているわけですが、みなみ地区は、自治会が発足したとき、平成27年から今日まで比べると約300世帯、400世帯増えて、人口も1,200人ほど増えているので、市街化を、どんどん宅地化して人口を増やしていくというのは、これからも必要な安定財源の確保の方策だろうと思っているわけですが。

そこで1つお聞きしたいのは、南部の第3地区保留フレームというのがありますが、これは令和元年の12月に一般質問したわけですが、それ以来、全く手つかずの状態になっているのではないかと思うのです。確かに、駅前通り線の開発等々で大きな事業がありますので財源もなかなか大変だろうと思いますが、そういった中においても財源確保をするための方策はきちんと進めるべきではないかと思っています。残念ながら南部第3地区保留フレームについての記述もしくは説明が全くないのは、多分、このところが手つかずのまま、しばらく放っておくという方針がなされているのではないかと思うのですが、この辺の考え方を改めて確認させていただきたい。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

南部第3地区について、お答えさせていただきます。

第8回の線引き見直しが令和6年から見直しが予定されていますので、それに向けて、現在、県と意見交換をしながら準備を進めているところでございます。令和4年度の当初予算につきましては、位置づけはありません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

町長の趣旨説明の中にもありましたけれど、令和2年度は第2期実施計画のスタートの年でもあり、総合計画の完成する大事な年でもありますので、令和4年度はさておいて、実施計画等々でしっかりと位置づけされて、これからの開成町のあるべき姿をきちんと明記しておくことが必要であると思います。このまま放っておいていい問題ではないと思いますので、しっかりとした取組をお願いしたいというふうに要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今言われたように、将来の安定的な税収確保ということで、こここのところの価値というのはすごく大事になってきます。見直しまでの間にきちんと、まだ、それが、

今、早急に事業を進めていくというのには、なかなか、駅前通り線を含めて様々な事業を行っていますので、やりにくい部分があるので、これは継続的に、絶対途切れることがないように、これはきちんと、県の調整の中でもありますけれども、保留フレームとしてきちんと残していくという姿勢はちゃんと持っておりますので、令和4年度は入っておりませんが、様々な地権者の意向調査も含めて、ここはきちんと、将来進めることができるような措置はきちんと残しておきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

ちょっと苦言を申し上げるようで心苦しいのですが、町長から今のような明確な方針が明示されておりますので、この件だけではなくて、ほかの件でもそうなのですが、町長の方針をしっかりと具現化していくというのが行政職員の仕事だろうと思うのです。その行政職員の仕事の仕方が、いま一步、最近、しっかりと町長の方針が具現化されていないのではないかなと思いますので、その辺をしっかりと文章で記録するとか、方針を明記するとか、そういうことに取り組んでいただけるように。先ほど職員の研修の話も出ましたが、そういう根本的なところが欠けてしまっただけは何もありませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

回答はいいですか。

○5番（茅沼隆文）

結構です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

一番最初に同僚議員から第五次総合計画に関する質問が出ておりましたけれども、やはり12年間の計画の中の最後の3年、本当の総仕上げになってきます。私も、12年前にこの計画の審議会に関わらせていただいた中で、やはり強い思いがありまして、本当にこの3年間、本当に仕上げなのだと思っております。その意気込みは先ほど町長から話がありましたけれども、いろいろなテーマも変わってきますし、社会情勢も変わってくるという話もありました。当初、イメージしていたものと全然違うこともありました。しかし、未来永劫変わらないこともあるわけです。

少し細かいところに入りますけれども、3ページ、町民主体の自治と協働を進め

るまちの中に美しいまちづくりの取組というものがあります。これは社会情勢関係なく、未来永劫、昔から変わらない、しかし、一番大切なところで、今回、こういった形で明記されていることは非常にうれしいことではあります。大賛成、美しいまちづくりの取組、大賛成ではあります。

しかし、具体的にどのように取組をしていくのか、ここが非常に大切になっていくと思います。もちろん個別の予算審議のところで取り上げさせていただきますけれども、クリーンデー1つ取っても2年以上実施できず、今回も中止と。やり方もいろいろあったかと思いますが。私も2年連続、環境美化について公園や道路などに関する一般質問を行わせていただいておりますので、かなり細かいこだわりもありまして、町長がずっと掲げている日本一きれいな町を含め、ここにしっかり「美しいまちづくりの取組」と明記している町長の美しいまちづくりへの意気込みをぜひ伺いたい。そして、それによって町全体の動きが変わってくると思います。よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

美しい町ということで、今、クリーンデーの話も出ましたけれども、基本的に一番大事にしているのは、行政が全てやるということではなくて、多くの人たちが一緒になって開成町の町をきれいに、そういう思いを持っていただけるような町にしていきたい。身近なところで自分のできる範囲の中で、それぞれがやっていただけるような町。

具体的にクリーンデーの話が出ましたけれども、2年、それができなかった。できない部分においては、それは行政が、平時ではないときには、きちんと土砂上げをしたり、草の中の激しいところはきちんと街づくりのほうで担当職員が草刈りに行ったりとか、そういうことはきちんとフォローはしているつもりでありますので。ふだんとしては、多くの町民の皆さんが参加してクリーンデーはきれいにさせていただいております。これは、すごく誇るべき開成町の今までの積み重ねがあって、このような仕組みができて、皆さんが協力してやっていただいていると思っていますので、これをすごく大事にこれからもしていきたいというのが根本で、一番大事にしていきたい部分であると私は考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

町長から、一番大切にしていきたいところだと。町民全ての方がきれいな町に住みたいと思っているわけで、実は最近、やはり町の中がすごくきれいになってきている気がします。ぜひ、町長のこの意気込みを町全体でこの1年間も続けていただいで、公園も道路も、きれいになってきておりますので、あと、最近言われている

のは、やはり水路、川、ここが汚いと言われております。ぜひ、この1年間、町全体できれいにしていく方向になっていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

2ページ目、3段落目、国庫支出金で、今後も継続して新型コロナウイルスワクチンに対する財政措置が行われるということで、今後、5歳から11歳の子どもへのワクチン接種業務が本格化されていくことと思います。そういった中で、子どもへのワクチンを打たせたい保護者の方、打たせたくない保護者の方、両方からのお話を聞きます。様々な声を聞く中で一番多い声というのは、打たせたい、打たせたくないではなくて、どちらを選択すべきか非常に悩んでおられる、こういった声がたくさん私のところにも届いております。

保護者の方にとってもとても難しい問題であるとは思いますが、判断材料となるような資料をしっかりとそろえて、保護者の方への的確なアドバイスができる体制を整えていただくことがとても大切なことではないのかと思っております。コロナワクチンは治験中のワクチンでありエビデンスがそろっていないこと、健康な子どもの重篤化は極めてまれであること、副反応リスクが高いこと、こういったことから子どもへのワクチン接種をしっかりと判断していただく材料を取りそろえていただきたいと思います。

本当に強い願いなのですが、5歳から11歳へのワクチン接種に対して、積極的に推進していくのか、あるいは慎重に判断をしていただきたいのか、こういった部分の町長のお考えを伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

現実的な、今、開成町は毎日、感染者が増えている状況があります。中身を見ると、やはり小さいお子さんたちがかかっているというのは現実的な事実としてありますので、町としては、もちろん安全性の問題は、それは町レベルの話ではなくて、国のレベルの中で正しい情報をきちんと町民の皆さんに知っていただきながら、できるだけ早く多くの人に打ってもらいたいというのが町長としての今の願いであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

では、大人も子どもも含めて、町長のお考えとしては積極接種を推進していききたいという認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

はい、そのとおりです。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

先ほどから関連で挙手をしていたのですが、なかなか見ていただけなくて今になりましたけれども、質問いたします。

令和元年6月の就任された際の所信表明において、田舎モダンな町を目指して、さらなる成長として元気、きれい、健康の3つの視点と、北部地域、中部地域、南部地域におけるまちづくりをされて、さらに広域連携も加えた内容の公約を述べられております。町長自身が、これまでの町政運営をどのように捉えて評価されておりますか。コロナ禍で3年目を迎えようとしておりますので、御自身の任期としても最終年度になるわけで、掲げられた公約の実現もありますから、令和4年度の取組に対する思いや意志についてお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

町長、では、趣旨説明の中での答弁で、よろしく申し上げます。町長。

○町長（府川裕一）

振り返るといふより、今は、すみません、4年度の予算審議ですので、そういった中で、趣旨説明の中で様々お答えをしているつもりですけれども。先ほど、石田議員からも何を重点という、その3つの重点的な政策を、きちんと来年度はやっていきたいと。その中で、具体的に元気、きれい、健康を盛り込んでいないということかもしれませんけれども、様々、そういう表題を出さなくても、それは全部盛り込んだ中で、来年度も同じようにきちんとやっていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

それでは、これまでの3年間で御自身の認識として田舎モダン的な町を目指して着実な進歩をしたと思っておりますか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、趣旨説明の質問でお願いしたい。一般質問ではないので。

町長、答えられますか。町長。

○町長（府川裕一）

基本的に、「田舎モダン」というキャッチコピーの中で全ての事業は進めています。そういった中で、新庁舎もそうですし、デザイン的なものもそうだし、全て「田舎モダン」という言葉に合致するような事業として今までもずっと3年間取り組んでおりますので。また、今の人口増加率も含めて、子どもたちの人口が増えているのも含めて、開成町は田舎モダンな町としてきちんと今、評価されつつあると私は思っていますので、これからもそれを基本に事業は進めていきたいと思っています。以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

令和4年度の開成町当初予算提案趣旨については、経済の基調判断、歳入歳出の骨子、予定事業の概要、それぞれ分かりやすく表示されていると思いますし、第五次総合計画に沿った8つの基本政策についても、どの項目も町民の皆さんの暮らしに重要な内容だと思います。したがって、先ほど同僚議員からもありましたけれども、これをしっかり具現化していただくことがこれから大変重要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、具体的な質問をさせていただきますけれども、4ページ、未来を担う子どもたちを育むまちのところで、町長のお話の中で、子育て支援センターは、スペースを拡大するとともに様々な遊びができるよう遊具の充実を図るなど、施設の充実のための改装工事を実施します、あるいは開成南小学校敷地に新たに120人定員の学童保育所を開設しますというお話がありました。両方とも、子育て支援がさらに手厚くなるということではよいことだと思いますが、いずれにしても南部地域、駅周辺のこととなります。子どもの人数からしたら、圧倒的に南部の子どもが多いですから仕方がないということもありますけれども、反面、町全体を公平にバランスよくという観点では、中部、北部の方からは不満が出るのではないのでしょうか。

具体的に例を挙げれば、中部、北部の方、少し離れていても駅のそばまで車で行けばということもありますけれども、子育て支援センターの駐車場は台数に限りがあります。先日、同僚議員の一般質問で公園に駐車場がないという指摘に対して、公園は全町に40数か所あるので、近くの公園の利用をという答弁がありましたけれども、子育て支援センターはそうはいかないと思います。そこで、町全体を公平にバランスよくという観点で、十分な駐車場がなく、中部、北部の方が利用しにく

いという状況を町長はどのように考えているでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、子育て支援センターは駅のところにしかありませんけれども、あそこに行くまでの間の交通のルートとして、もちろん車の駐車場は必要なのですけれども、巡回バスの中でも、最初予定していた高齢者が対象かなと思っていたら、若い世代の人たちもいろいろ乗っていただくことが多かったという結果の中で、みなみ地区に停留所をつけたり様々しながらやっております。

子育て支援センターだけではなくて、今、北部、中部の関係の話が出ましたけれども、今回、町民センター改修の中でキッズライブラリーをつくらせていただきました。ここは多くの駐車場がもちろんありますし、町の中の中心ということで、今、時々、顔を出させてもらうのですけれども、多くの親子連れがキッズライブラリーに来ていただいている。支援センターとは違いますけれども、子育てに関する中の一つとしてここも大きな有効活用ということで、やってよかったなど改めて思っていますので。

様々なことで、支援センターが幾つもとというわけには、なかなか、この小さな町の中でつくるには難しいので、その代替となるものをそれぞれ北部、中部にも置いていくという考え方でこれからも進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今回の具体的な考えの中に子育て支援センターの充実というのを特に上げられていますので、その駐車場に特化して話をしたいのですけれども、例えば、駅の周辺、子育て支援センターの裏にもありますけれども、駅の周辺には有料駐車場もかなりたくさんあります。例えばですけれども、北部、中部の方が使われたら、その時間は町が負担する。よく、買物に行ったら、何分までは利用客はただにしますというのがございますよね。そういう形も考えていただきながら、幾ら人数が少ないといっても使いたいという人が現にいますから、そういう方を救ってあげるような手だても具体的に考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、今、有料駐車場がありますので、それをうまく活用できるように考えていくというのはすごく大事だと思うので、それは検討させていただきたいと思いま

す。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ近々の中で。来年からやりますよ、再来年からやりますよではなくて、ぜひ近々の中で検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ページは6ページになります。5、自然が豊かで環境に配慮するまちの最後の行になります。ごみの収集については、ごみ置場の看板を時代に即しつつも汎用性のある内容に一新いたしますということでございますが、設置場所等については細かい話になりますので特別委員会で確認させていただきますけれども、ここでは、ごみ置場の看板を汎用性のある内容に一新するという狙いと、そして政策的な効果とございますか背景、そういったものを御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、石田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

時代に即したものの汎用性ある内容にするということでは、今年度の10月からインターネット、粗大ごみのインターネット申込みを始めたり、カレンダーのほうでも見ていただきますとQRコードを応用したりとか、そういった工夫を時代に即した形で採用してございます。そういった観点を入れつつ、看板のほうも一新をしていきたいという考えでおります。一新に際しましては、開成町環境美化推進協議会等で各地域の御意見を聞いた上で決定をしていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

分かりました。美しい町を維持する取組として、ごみステーションの維持管理というのは、地味ではありますが非常に大切な取組でありまして。また、同時に、ごみステーションと一概に言いますが、南部地区のようにしっかりとごみステーションが作られているところもあれば、中部、北部のように道路端に作られているところと、場所によって本当に一概に言えないところがありますので、町内、非常に、250か所から60か所、ごみステーションがあるわけですがけれども、場所ごとに実態に即した明確な看板というものを考えていただきたいなと思います。

けれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

議員おっしゃられるとおり、地域特性もございますけれども、1つは統一した内容でやるという考えを持ちつつ、そういったところに配慮もしていこうと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

ページ4ページの3番、健康を育む町民がいきいきと暮らせるまちの中で、次ページになりますが、全国健康福祉祭（愛称、ねんりんピック）が開催されますが、打合せとか成功させるためにはどのような努力をされているのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

下山議員の御質問にお答えさせていただきます。

全国健康福祉祭、ねんりんピックの関係での御質問でございます。実は、ねんりんピックにつきましては、御承知のようにコロナの関係がございまして、1年間延期されたという状況がございました。しかも、今年度、令和3年度の実施というところで9月で予定しておりましたけれども、これもまたコロナの緊急事態宣言等ございまして、実は、つい先日、2月19日、リハーサル大会というものをやらせていただきました。

こちらの実施に際しまして、関連団体でございます神奈川県パークゴルフ協会連合会、こちらの実施団体さんの全面的な御協力をいただきまして、町とも調整させていただき、なおかつ実施会場であります水辺スポーツ公園さんの御協力等を得まして、その中で、実際にねんりんピックをやる上での問題点ですとか、やり方としてこうやったほうがいいたろうかというような。例えば、お弁当の考え方ですとか、どうしたほうがいいたるか、実際のねんりんピック、パークゴルフをやったときのスコアのつけ方とか人の流れ、そういったものもいろいろ検証させていただいた中で、実際、11月にしっかりとしたもので皆様をお迎えできるような形をしていこうということで、今後とも団体さんと関係者の皆様との調整の中で実施をさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

1 番、下山千津子でございます。

大会としてはパークゴルフ協会に協力をしてパークゴルフを11月に開催されるということで、創意工夫して頑張っていていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○1 番（下山千津子）

はい。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

7 番、井上三史です。

6 ページに移ります。5 番の自然が豊かで環境に配慮するまちの一番下のところでございます。先ほど同僚議員が質問しておりますので、その関連でございます。一新ということですので、私のほうからも確認させていただきたいわけですが、すけれども、時代に即しつつも汎用性のある内容ということですが、開成町内には外国人等も大分在住しておりますし、また、いろいろ言葉の通じないという部分もあるのではないかとということで、看板のところに外国語を加味した内容のことを検討されているのかどうか、ここを確認させていただきたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

外国人の方に対するお知らせの関係でございますけれども、その辺につきましては、なるべくそういったものも取り入れたいと思ひますけれども、看板自体がそれだけの容量が取れないのではないかなというところもございしますので、そういったところはカバーできるような方策を考えていかないと考えております。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

そちらの検討は、ぜひ入れておいていただきたいと思ひますが、このような新しい看板の一新というのは、ごみの関係ですから、可能な限り早い段階で町民に周知する、あるいはごみ置場に設置していくということが重要だと考えます。そこで、いつ頃の時期を目指しているものなのか、そこを確認させていただきたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

時期と申しますか、先ほども申し上げましたけれども、環境美化推進協議会で投げかけをして、そちらで1回で済むかどうか、そういったところも含めて御意見を聞きながら進めていきたいと。いずれにしても早く、その辺は実施をしていきたいという考えは変わっておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

ごみの問題は古くて新しい問題ですので、可能な限り早い段階で設置できる努力を期待したいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。提案趣旨説明に、まだ質疑のある方は挙手をお願いします。

それでは、暫時休憩とします。再開を10時15分とします。

午前10時00分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時15分

○議長（吉田敏郎）

引き続き、議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算から議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算までの提案趣旨説明に係る質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページは3ページ、特別会計に関わる項目の件でございます。介護保険事業特別会計は、要支援・要介護者の増などにより6,150万5,000円増の12億3,213万円ということで、その一言で介護保険事業特別会計についての趣旨説明がなされたわけですが、特に、介護保険に関しては、コロナ禍の中で要支援1、2、要介護度1から5の段階別の増というものをどう捉えて、このような記述になっておるのか。背景と、段階的なものが急激に加速化しているのかどうなのか、その辺の背景となることを御説明願えればと存じます。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

介護保険事業特別会計ということで、今、お話がございました。実際に要介護者の方の伸びということで、昨年度よりも伸びが生じておるといところでございますが、実際に、今お話がございました要支援、それから要介護1、2といった比較的軽度の方々、そういった方の割合が増えているといところがございます。

ですので、そういった部分の内容の部分につきましての介護予防ですとか、その前段階の総合事業といった、そういった事業の中で、できるだけ介護、介護といか、重度化しないような対策を取るという、そういった形も踏まえての事業展開ということを検討しております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、御答弁の中で予防的なのといところのお話がございます。それは、2016年、6年前の介護予防の観点からされた事業、地域支援事業というものの内容に触れた御答弁だったのかどうかということが1点と、あと、今、軽度の割合が増加したという御答弁でございましたが、例えば要介護1から3に急になってしまうとか、そのようなことがあったと、お二人ほどの町民からお話があったのですが、その点につきましても御答弁願えればと思います。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃられた、まず1点目でございます。こちらは、町介護保険事業の特会の中では地域支援事業費といった中で、日常予防・日常生活支援総合事業ですとか包括的支援・任意事業といった、こちらの関係の部分での訪問、要支援、それからまた、包括支援事業の中でも、より軽度の方を対象とした事業ということで、その辺りの部分についての内容となります。

1から3になられたという、そこら辺の部分でございますが、コロナの関係がありまして利用控えですとか、そういったものにつきましても、国からも、その辺りは引き続き施設のほうもサービスの提供については滞らないようにという、その方々の状態が保てるように、そういった形での指導がありますので、そういった中で事業の展開としては引き続きの内容で。

さらに、総合事業は、なかなか、コロナで外へ出て行つての事業というのがなかなか、正直、緊急事態宣言ですとか、そういった中での教室ですとか研修会とか、そういったものが開かれなかったという部分は確かにあります。ですので、その辺りの部分をいかにフォローしていけるかどうかという、その辺がやはり課題になるのかなと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑がある方。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

今のに関連する気がするのですが、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまちの中で、フレイル予防のためのサポーターを育成し、町全域に活動が広がるように取り組んでいくと趣旨説明の中でありました。フレイル予防というのは、今、いみじくも御答弁いただいた要支援、要介護が重度化するのを防ぐという目的にもかなり合致しているのではないかなど、こんなふうに思いながら今お聞きしたところなのですが、従前では未病対策ということが言われておりました。この「未病対策」という言葉が消えて、今度は「フレイル予防」というふうになってきたようにも見受けられますが、町全域に活動が広がるようにということで、どういうふうに具体的に進めようとしているのかということをお聞きしたかったのです。

先ほど申しあげましたように、町長の趣旨説明、方針がきちんと出たにもかかわらず、またこれがおざなりになってしまうようなことはないだろうなということから、念押しで恐縮ですが、町全域に活動が広がるようにというのはどういう意味なのか、お示してください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの茅沼議員の御質問にお答えいたします。

町全体にどのように広げていくかというところと、新たにフレイル対策というところについて、担当課で説明させていただきます。

先ほどもお伝えしたとおり、昭和22年から24年生まれの団塊の世代の方が後期高齢の対象となってまいります。一気に開成町も、通常、出生は150名ほどなのですけれども、75歳に毎年、ここ数年、なる方が250名ほどいらっしゃいます。町全体としては人口比率も変わってくるということで、高齢化が一気に加速してまいります。

介護保険の方、今、介護保険担当参事からお話がありましたけれども、75歳以上の方、2,500人ほどいらっしゃる中で、介護認定を受けている方は大体600名。それ以外の方は、治療中、入院の方もいらっしゃいますけれども、何とか健康で自分の生活を維持しているというところにおいて、この健康な方々が、これから先、自分の生活をしっかりと全うしながら自分の思うように生きていくというところの健康であるという視点で、このフレイル対策を高齢者対策として考えてございます。

具体的にはフレイルサポーターの育成ということで、これから3年間、重点的に取り組んでいく計画を立ててございます。サポーターの養成ということで、町民と

一緒にこの事業を進めていくのですけれども、年間40名掛ける3年間で120名のサポーターを養成していきます。フレイルという概念をしっかりと押さえた上で、チェックの方法が、今、もう全国的に確立されております。自分でチェックして、自分の状態がフレイルなのか、今、健康な状態なのかをチェックしながら、半年に1回ずつ、それをチェックする方法をサポーターとともに全地区、自治会さん、あと福祉部の方、いろいろな方々と連携しながら、地域を巡回しながら地区活動に広げていき、高齢者の方がフレイルというものを認識して、次の算段としてどういうことに取り組んでいくのかという、栄養が不足して食べることが難しいのでフレイル状態になっている、あるいは独り暮らしで、なかなか社会的な活動がないがために出かける場所がないということの問題がある、いろいろな分類をさせていただいて、その仕組みを整えていくということと、あとは疾病など。高齢、加齢とともに機能が落ちていくというのもあるのですけれども、病気の悪化によるものも考えられますので、健診の結果と、あと介護予防という視点も含めましてデータをしっかりと押さえて、栄養指導を個別にしっかりと、具体的に口に入るまでのものの指導をしっかりとしていく。あるいは社会活動が落ちている方については、地域福祉部の方、民生委員さんの方と連携を取りながら、地域の中で活動する場、出かける場をつくっていくというところで、現在計画を立てて調整しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

具体的に、いろいろと展開していただけるようなお話をお聞きして安心したわけですが、ぜひ、スケジュールを立てて、いつまでに何をするということを決めて取り組んでいただきたいと思います。

それから、今のお話をお聞きしていると、従前に取り組んでいた未病対策とは随分、また、それよりも幅が広がってきているように感じましたけれど、未病対策のいろいろな機械を導入されましたですね。神奈川県からの寄贈があったりして。あれは神奈川県の知事がかなり力を入れて進めていたものなので、なくなってしまうというのはちょっと寂しい気がしますので、これも、ぜひ活用できる方向でフレイル予防の活動の中に取り入れていただければよろしいのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

5ページの安全で安心して暮らせるまちについてなのですが、冒頭、南海トラフ地震や近年多発する風水害などという記述はされているのですが、今回、防災という意味で富士山噴火に触れられていないのは非常に残念でした。もちろん下書いてある地域防災計画の改定の中ではあるとは思っているのですが、富士山に関しては、もちろん皆さん御存じのことで、昨年3月、富士山のハザードマップが改定され、本町は最悪の場合、町全体が飲み込まれてしまう、溶岩流に、となっているわけです。やはり、その対応啓発というのがすごく大切だと思います。

昨年3月の発表から今まで、町民に対する町としての説明、考え方の発信は全くありません。これらについて触れていないことが不思議でなりません。これらについて、どうお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

富士山噴火につきましては、今、議員がおっしゃったとおり、昨年、ハザードマップを改定して、新たに、大規模噴火、中規模噴火以上の場合には溶岩流が開成町まで到達する可能性が出たという形の中で改定してきたところです。

その中で、今現在、神奈川県、静岡県、山梨県をはじめとする関係市町村等で対策を進めている協議会に本町も参画をして、今、全体の中の広域避難計画というのを、実は、この3月末で協議会で中間報告といった形の中で取りまとめが発表される予定です。それを受けて、最終的には、策定期間が今時点でまだ未定な部分はあるのですが、それと並行して開成町の避難計画というのを策定を進めていくといったところの中で、なかなか、今、詳細の部分を協議会等の中で詰めている状況の中で、まだ詳細がお知らせできていないという状況なのですが、ただ、地域防災計画、ここで改定をして、新たに富士山噴火に対する対策編というのを設けて、また、趣旨説明にもありますように、それを受けて防災ガイドというのを令和4年度に作成します。この防災ガイドの中にも新たに富士山噴火に対する防災対策、そういったものを盛り込んで町民等に周知していきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

昨年、たしか私の記憶ですと、11月には町民集会をやって、そこで富士山のことに関しても町民の方々にいろいろ周知していきながら説明をしていきたいという話があったと思います。ただ、コロナの関係でしょうか、中止になった。それが先延びして、もう、ここで3月。では、来年度、それはいつ、そういった防災ガイ

ドも含めて町民の方に説明をしていくのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

先ほど3月末に中間報告があるといった形で、3月30日にズームで協議会があります。町長も参加する予定でございますけれども、その状況の中で、ある程度町民に正確な周知ができるのであれば、令和4年度中に行いたい。令和4年度の、じゃあいつなのかというのは、今時点では私もお答えしかねるところではあるのですが、いずれにしても、町民集会でなくても、先ほど言った防災ガイドというのはなるべく早い時期に作成したいと思うので、そういった中で、防災ガイドは全戸配布する予定ですので、町民にまず周知を進めていきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

どの段階でなら説明ができるということはあるのかもしれませんが、あーいったハザードマップが出されているわけですから、よく言う先手先手で町民の方に現状をしっかりと説明していただいて、心配しながら安心していくというような心積もりを持っていていただきたい。ぜひ、来年中かなみたいなことよりも、防災ガイドも含めて、やはり早め早めをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

7ページ、7番、個性豊かな産業と文化を育成するまち、中ほどより少し下、あじさいまつりや阿波おどりなどの開催により、町民相互の連携強化や都市住民との交流を通じた町内経済の活性化を図りますとの趣旨説明なのですが、この2年間、町内の大きなイベントの中止が続いております。

厚生労働省の直近のデータによると、まん延防止措置を要請しなかった奈良県と、まん延防止措置を延長までした京都府と兵庫県、この隣り合っている3県の人口10万人当たりの新規陽性者数の推移、これは3つの県ともにほぼ変わらないというデータが出ています。

現在、松田町では桜まつりが開催されていますが、開成町では先日の瀬戸屋敷ひなまつりは中止という判断をされました。開催の可否についてはリーダーである町

長の判断次第であるなというところなのですが、様々な議論の中で中止という判断をされたということは重々承知しているのですが、その中で一番大きいのが緊急事態宣言や、まん延防止措置が出ているからというのを根拠にする中止判断かと思えます。

ですが、この中止判断の根拠がなかなか乏しいのかなというのが様々なデータから読み取れるような状況になってきています。今後、具体的なデータに基づいて合理的で前向きな判断をして、できるだけ開催をする方向で進めていっていただきたいなと思うのが令和4年度の方向性として示していただけたらと思うのですが、その辺り、町長の考えを伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、開催時期の判断というのはすごく難しい状況にあります。最初の頃のコロナが発生した時期と、2年たって順次、また、その時々によって、また感染のコロナの中身によって変わってきています、実際。今の国の流れも含めて、できるだけ実施をしていくと。最低限の、まず感染対策はもちろんやるのが当たり前なのですけれども、方向性としては特に進めていきたい、私としても進めていきたい。特に、屋外でやるあじさいまつりや阿波おどりほか、狭い範囲ではありませんので、そういう考え方の中で、今年は何とか、よほどのことがない限りは、あじさいまつり、阿波おどりの実施をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

まず、6ページの自然が豊かで環境に配慮するまちと、7ページ、個性豊かな産業と文化を育成するまちについてお伺いします。イベントの関係ですけれども、まず、脱炭素社会の実現ということで、令和4年度予算の1つの、先ほど同僚議員の質問でも町長の答弁でちょっと触れられましたけど、目玉だと思いますけれども、そこで、町で開催する各種イベントについて、環境に配慮した内容で実施しますとありますけれども、この狙い、また効果、この辺りをどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今まで開成町の積み重ねてきた環境に優しい町という中で、具体的に小水力発電所を作ったり、新しい新庁舎も日本初のZEB庁舎として完成をしたり、様々、あ

とは電気自動車ほか、補助制度をしながら今は進めてきました。そういった中で、イベントについても、町の姿勢として、基本的なものとしてエコイベントにしていく必要性もあるのかなという中で、昨年、エコイベントに対する基本方針三つをつくらせていただいて、それに沿って事業を進めていきたいと。ただ大きなイベントだけではなくて、全ての町の事業に対しても、そうしていきたいと。

使い捨てにしないなり、プラスチックをできるだけ使わないなり、様々なことをトータルで考えながら、できることを少しずつ、まず町としてやっていくと。それを、今度は多くの町民の皆さんに広げていくということもすごく大事になると思っています。

大きなイベントにおいては、3つ目に掲げておりますけれども、来町者に対しても開成町は環境に優しいイベントをやっているのだということの意識づけをやっていく必要があると思っています。どちらかというところ、環境に配慮すると、それなりのお金もかかってくる部分はありますけれども、それに見合う以上のものを皆さんに知っていただくというのは、すごく長期的に考えれば大事なことだと思っていますので、これは本当に重点的に様々な分野においても環境に優しいまちづくりを進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。

続いて、先ほどの同僚議員と似たような質問になりますけれども、やはりこの2年間、イベントを開成町は中止、縮小ということ、近隣の自治体では、ここどころ、こういったところでもイベントを開催しているということがあって、先ほど町長から、来年度前向きに開催に向けてという答弁がありましたけれども、私、当然、この2年間、2年間の中でウィズコロナというところでも開催に向けた研究をされていたと思うのですけれども、その辺の、できれば研究といいますか、今後のウィズコロナ禍ということでも、イベント開催に当たってどのような対応策というものがあるのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。

イベント開催について、コロナの対策というところの研究というところでは、一般的には、まず、あじさいまつりについては屋外で行われるお祭りというところの中で、人が密集するということになるべく避けていきたいというところは当初、考えておりました。また、各お店等の販売での人の集中というところでは、基本的な考えを守っていく。人をなるべく集中させない、また感染予防のための消毒、ま

たコロナの飛沫がならないような形でのシート等の設置などを考えております。

また、イベントにつきましても、町長のお考えのとおり、なるべく状況によっては行ってきたいという考えの中で、では、どういうものをといるところでは、やはり分散したところでのイベントというところで、あじさい公園、したしみ広場等で、人がなるべくそこに分散して楽しんでもらいたい。

また、当初、一般質問でもお答えしたとおり、初心に戻って、あじさいをきれいにして、あじさいを見ていただく、周遊するような形の中で皆さんが楽しんでもらえるような形を今、考えております。

阿波おどり等につきましても、今後、勉強会、また実行委員会等の皆さんにお諮りして、どうやったら皆さんがコロナ禍で楽しんでいけるかというものは今後調整して行ってきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。ぜひ、令和4年度の各イベントを開催していただけることを期待したいと思います。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今、同僚議員が質問した自然が豊かで環境に配慮するまちのところで、今の同僚議員の質問はイベントについてでしたけれども、町は2050年までに脱炭素社会を実現する取組を進めており、温室効果ガス排出量削減のための開成町ゼロカーボンシティ創生補助制度によりその推進を図っていますが、補助制度も必要な取組だと思いますけれども、ゼロカーボンシティを目指すからには、多くの町民の皆さんがその気になる活動を展開することが重要だと思います。

先ほど町長からもそういった形の答弁がありましたけれども、県は、かながわ脱炭素ビジョン2050として、漫画を使った動画とか分かりやすいポスターを使ってGHGの削減を啓蒙するという活動をどんどん進めています。これは町長もよく御存じだと思いますけれども、そこで町として、町民の皆さんへのPRをこれから町もどんどんやっていくべきだと思いますので、その辺のお考えについて町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

大変重要なことだと思います。町民の皆さんにPRする前段として、来年度予算

の中で開成町の今、CO₂の排出がどのぐらいされているかも含めて、引き続きのデータをきちんと取った上で、きちんと数字的な目標を掲げて、そういう中で町民の皆さんにどこの部分をどう協力願えるかというのをきちんと出さないと、なかなか。単に環境に優しいから、様々、協力してもらえませんかでは、なかなか難しいのかなと。

特に、環境に配慮するという事は、それなりの苦勞も含めて、簡単では私はないと思うのです。そのときに一番大事なのはやはり意識づけで、強制ではなく自分からやってみたい、そういうふうにしたい、そういう町にしたいと思っていただけるといのがすごく大事なので、そのための前段で、科学的な根拠も含めて、きちんとデータを取るといことも大事なので、そういうものを取った上で、町民の皆さんには言われたような様々なPR活動をしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今、数値目標だと、数字、実態をつかんで数字で目標をというお話がありましたけれども、私も大変いいことだと。ただ漠然といろいろなことを言っても、なかなか浸透しないのと、明確な活動につながらないと思ひます。そういう意味でいうと、町民の皆さんが身近でできることというは、昔から、そういう活動は「紙、ごみ、電気」と言われていますけれども、紙については、本町は大分もうペーパーレスが進んでいると思ひていますし、ごみの削減についても、同僚議員の一般質問の中でもかなり実績のある町だという答弁もありましたので、残るは、残るはといひるか、もちろん、それもどんどん進化させていかななくてはいけなないことですが、あと電化製品の省エネというのが非常に大事な活動だと思ひます。

これを町民の皆さんにどんどんPRしていくに当たって、町が率先垂範するといひことがかなり重要だと思ひますので、そういう面では庁舎のZEB化といひのは大変いいことだと思ひますので、それで、庁舎だけではなくて町の公共施設、例へば、町民センターであつたり福社会館であつたり学校、幼稚園、それから各自治会館、こついったところも電化製品の省エネといひのを進める必要があると思ひますので。

そういう中で、町が電化製品を使うといひても、基本的には多分エアコンと照明が主なものかなと。洗濯機、冷蔵庫、テレビが、そんなにあるとは思へませんので。そういうことを考えたとき、明かりでいへばLED化が非常に叫ばれていて、これは県のほうもかなり力強く、当初、LED化、家庭のLED化といひのを進めていきました。

そういう中でお伺ひしたいのですけれども、今、私が申し上げたような役場以外のところのLED化。LED化といひのは、いち早く街灯は、もうかなりLED化

が進んでいることは非常に評価できると思うのですが、ほかの公共施設についてのLED化というのは。一つ一つではなくていいですよ。ざっくり、どのくらい進んでいるのか、何%くらいなのか、やるとしたらいつ頃やるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは、お答えしたいと思います。

何%かはなかなか難しいところがございますけれども、今後、町民センターとかは改修を行う予定がございます。そういう中で、役場の庁舎と同じように省エネ関係、先ほど言ったエアコンとか、その辺の照明、その辺の太陽光を使ったりとかですね。今後の話なのですが、そういういろいろな省エネの器具を使いながら、今後、その辺のことはやっていきたいと考えております。

LED化という話でございますけれども、放課後児童の来年度、建設がございますけれども、その中にもLED化を盛り込みながらやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

何%というのはあれだけど、では、あまりまだ、これからこれからという、今後というお話の中では、まだLED化はそんなに進んでいないということですか、ほかの公共施設は。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問に学校関係のみということでお答えさせていただきます。

幼稚園につきましては、全て済んでおります。LED化、済んでいます。それから、開成小も一部、済んでおります。南小も一部、済んでおります。文命中学校につきましては、来年度、予算審議の後になりますけれども、LED化を計画はしてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4回目になりますけど。

○8番（山本研一）

え、4回目。3回目のつもりでいたけど。

○議長（吉田敏郎）

どうぞ。

○ 8 番（山本研一）

すみません。8 番、山本です。

今、学校関係はかなり進んでいるような答弁でしたけれども、町民の皆さんが一番お使いになるのは町民センター、それから福祉会館だと思います。ぜひ、この辺は近々に。町民に率先垂範しているところを示すという意味でも、町内、結構、町民の皆さんには行き渡っている活動だと思いますので、ぜひ近々の中でやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 議長（吉田敏郎）

企画総務部長兼財務課長。

○ 企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えしたいと思います。

山本議員のおっしゃるとおり、LED化を念頭に入れながら今後の事業を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○ 議長（吉田敏郎）

先ほどの4回目、失礼しました、3回目でした。どうも失礼いたしました。

ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

1 番、下山議員。

○ 1 番（下山千津子）

1 番、下山千津子でございます。

ページ7 ページの7に個性豊かな産業と文化を育成するまちの中で、中段でございますが、あしがり郷瀬戸屋敷では、令和2年度にオープンしたあしがり郷交流拠点施設とともに観光、地元農産物の直売、地場産食材の加工・販売などを行い、北部地域の活性化を推進しますとされておりますが、具体的な内容がお分かりでしたら教えていただきたいと思っております。

○ 議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○ 産業振興課長（熊澤勝己）

下山議員の御質問にお答えします。

あしがり郷交流拠点施設がオープンしまして、現在、農産物の販売・直売等と、あと一部、加工施設を使いまして加工品などの販売を行っております。こちらにつきましては、地元の農産物につきましては、交流拠点へ納入していただける農家の方という形の中で、そちらを増やしていきたいというところで、農家の方の収入増という形を考えております。

また、北部交流拠点だけでなく、瀬戸屋敷を中心に都市との交流人口の関係で指定管理者が様々な事業を今まで行っております。みそ造り、また、近年、近々だと竹林の中の散策道の整備なども、そういう募集をかけて「皆さんと一緒にやってい

きましょう」という中で事業を実施していますけれども、コロナ禍で多くの方に集まってしまうことが無理なので、人数制限をした中で事業を実施しております。そちらの中で、コロナが収まった中では、そういうところを大々的に行って行って、交流人口の増加を含めた中で北部の活性化というものも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

私がお聞きしたいのは、この文言の中に地場産食材の加工と販売などを行い、北部地域の活性化を推進しますと紹介があります。今、御答弁いただいたのは、農家の産物を増やすと、そういうことだけでございまして、お聞きしているのは先ほども申し上げましたように食材の加工と販売、みそとかとおっしゃいましたけど、もう少し具体的なものがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

下山議員の御質問にお答えします。

食材の加工・販売ということで、今、交流拠点で実施している事業としましては、地元の婦人会等の協力の中で地元の食材を使った加工品の試食というものを行っています。その試食を含めた中で、そちらを使った加工品の材料になります地元で採れた野菜の販売の促進等を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

御答弁でちょっと理解できないのですが、地場産食材の加工・販売などを行い北部地域の活性化を推進しますと。食材は、今、お野菜とかみそとかとおっしゃいましたけど、もうちょっと具体的な内容はお考えではないのでしょうか。加工品とか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

具体的にとということで、御答弁の中の質問に答えられる内容かどうかは分からないのですが、今、交流拠点の中では、地元の方が加工したものを試食していただくというところが、まず1点。それを出して、交流拠点に来た方に出して食材のおいしさというものを知っていただく。その中で、加工品というわけではないの

ですけれども、それを使った材料というのを、こういう調理ができて、おいしく頂きますよというところを知った中で、その材料を買っていただくというところの販売というのを行っていまして。実際、交流拠点で加工されたものを販売するに当たっては、やはりいろいろな手続等があるので、直接、まだ、そういうものの販売というものはなかなかできていない状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、よろしいですか。

どうぞ。

○1番（下山千津子）

ちょっと、まだ納得できないというか、理解に苦しみます。もうちょっと具体的な内容。だから、どういう食材を。お野菜とかとおっしゃいましたけど、加工をどういうふうにするのか。料理の仕方ですね。それが販売に結びつくのは、どういうふうにするのかということをお聞きしたいのです。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長、こういうものを使って、こういうふう加工して、こういうふう売っているよという形で答弁すれば、分かっていたのではないのでしょうか。

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

具体的なお話というところがなかなか難しいのですけれども、まず、交流拠点に納められてきている、そのときに採れる野菜、弥一芋とかズッキーニとかトマトとか、そういうものをまず使って婦人会さんなどが加工食品、弥一芋などだと煮つけとか、そういうものを作って試食を出して、皆さん、交流拠点に来られた方に食べていただく。その中で、では、弥一芋を使ってこういうおいしい料理ができていますというところで、その野菜の販売促進に役立っているという中で今います。

ただ、そういう食材を使った料理等の加工品については、なかなか、それを販売するということがいまだできないという形、やはり手続、食品衛生法とか、そういうところの手続等もあるので、直接、そういうものを販売することはできないので、今現在は、そういう野菜を使った料理を試食してもらって、その野菜の販売促進という形の中で進めている状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

関連です。加工品の開発とか、あるいはレシピの募集、アイデアの募集とか、そういう意味での研究開発についてお伺いいたします。質問を変えますけれども、研究開発をどう仕掛けていくのかというような、そういう戦略的なことがあるのか、

ないのかというのを伺いたします。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

井上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

あしがり郷交流拠点の建設のときのアイデアといたしましては、あそこは加工施設、2室、造ってございまして、今、アイスを販売している施設が1か所ございまして、もう1か所は、いろいろ研究開発をして、この辺の地場のものを使った加工品を将来作っていこうということで、いろいろな団体を含めて、そういった提案をしてもらおうということでコンセプトとしては造ってございまして。

ただ、なかなか現実的に、そういったところを使って開発をしていこうといったところは、今現在、状況下に、コロナであったりとか、いろいろ、そういった現実問題がございまして、なかなか一歩踏み切れていないといったところはございます。そういったところは指定管理者等々を通じてその辺を深めていこうということで、こちらの地場産食材の加工・販売などを行っていきたいという形で計画をしているといったところでございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

私が期待している答弁は、加工の開発について、いろいろな要するにオープンで募集をかけて、地元の食材はこういうものがありますよ、そういう地元の産物をどのように加工して、保存食も含めて加工して、アイデアを募りたいと。そういうものができ上がって、それで販売に結びつけていく、そういう戦略的なことが出てこないのですけれども、その辺のところはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

議員おっしゃられるとおりで、最初のコンセプトもそういったところで、いろいろ研究をしていただきながらやっていこうといったところは今も変わっていない形でございます。ただ、今、取組といたしましては、地場産の食材、オクラであったりとか弥一芋、そういった様々な地元の食材を新鮮なうちに販売をしていこうという戦略で、今、加工施設のほかのところでは地元の食材をいろいろPRしながら売っているといったところ、そちらのほうに今、注力をしているという現状はございます。

ただ、最初の施設の建設のコンセプトにつきましては、先ほど申したとおり、議員おっしゃられるとおり、いろいろなアイデアを募って作っていこうといったところは現在も変わらないと。その辺は指定管理者等とタッグを組みながら、今後、開

発をしていきたいといったところでございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

そういう戦略は持っているわけですから、ぜひ、それを具体化に移して進めていただけたらなと、その辺を期待いたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

8ページの結びの中になります。定住人口増加に向けての一つになります。リモートワーク等を通じた働き方の変化は、今後、さらに定着し、都心以外に住む選択肢も広がっていくものと思われ。この機を捉え、交通の便にも恵まれ、自然豊かで人に優しい町の魅力を町外に発信するためシティプロモーション動画を制作し、認知度の向上、交流・定住人口の増加など、さらなる促進につなげていきますとあります。

1年半前に一般質問で、コロナ禍でのこの機にリモートワーク維持をPRしたらどうだと訴えました。昨年の予算趣旨説明でも同僚議員から同様の質問も出ましたが、当時は全く考えていないような答弁でした。今回、この機と捉え、少し遅いですが、やっと町としても動き始めました。現状でも、本格的に都心中心に動きが出ているようです。ぜひ、しっかりPRしていただきたい。定住人口増加に向けては、施策一つ一つの積み重ねだと思っております。今回の取組について、定住人口増加に向けての町の意気込みを伺いたいです。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは、お答えしたいと思います。

今回、シティプロモーション動画の制作というところで、武井議員がおっしゃるとおり定住人口、開成町に人口を呼び込もうと、開成町をPRしようと、開成町を知っていただくという目的でシティプロモーション動画を制作していきたいと考えてございます。これによりまして町の認知度、また開成町に住みたい、住んでみたい、そういう人たちを呼び込みたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ほかの市町でもこういったものができておりました、私もたまに見させていただいているのですが、確かに町のイメージ、すごく伝わるなと思うものも多々あります。ぜひ、開成町の魅力をしっかりPRしていただいて、一日でも早く制作してウェブ上にアップしていただきたいと思いますが、具体的には、いつ頃を予定されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

シティプロモーション動画の御質問ということで、私から御答弁申し上げます。

ただいま企画総務部長も申し上げましたように、シティプロモーション動画を令和4年度の予算で計上させていただいてというところがございます。開成町の魅力を発信することで定住人口・交流人口、こういったものの増加につなげていきたいというものでありまして、形としましては、できればですけども、単なる委託というものではなくて、地域と連携して、地域情報を盛り込むだけではなくて、視聴する人の心をつかむような、そんな動画にしていきたいと考えております。予算をお認めいただきましたら早々に、こういった取組は開始していきますので、令和4年度の早いうちにお示しできるのではないかと、このように考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

委託ではなく地域と連携しながらということで、開成町らしい温かみのある、ぜひPR動画を作っていただきたい。早々にということですので、期待しております。まだまだ、今後、町長が重点と言われている駅前通り線も今後あるわけで、これからまだまだ人口増が見えてきます。今回も人口増、神奈川1位となっております。次回もそうなる町自体が活性化していくように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ5ページ、安全で安心して暮らせるまちについて、1点だけお伺いいたします。交通安全対策について、子ども向けの事業、こちらがありますけれども、高齢者向けの記載、こちらが見当たらないのですけれども。社会的に今、高齢者の事故が増えている中で、例えば、免許返納者に対するサポートへの取組とか、この辺、本町として高齢者への交通安全対策の取組は何か考えているのか。私は必要だと考

えておりますけれども、高齢者への交通安全対策について町の考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

今、佐々木議員が言われるとおり、本町、高齢者の事故はやはり多いような状況の中で、高齢者交通事故の多発地域の指定も受けている状況です。過去には、警察や松田自動車学校等を活用しての高齢者の交通安全講座といったものもやったりはしていました。できれば、そういった取組を警察、また町内の自動車学校と連携した中で続けていきたい、また、啓発をして高齢者の交通事故を一人でも少なくしていきたいという形なのですけれども、ここ2年ほど、そういった活動、また交通安全キャンペーン等もできておりませんので、令和4年度については、コロナ禍で注意しながら、そういったキャンペーン等をはじめ高齢者の事故防止対策、また、ゆめクラブ開成等を通じて啓発等をしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

令和4年度にも高齢者向けの交通安全対策への取組を行っていただけるということで、理解いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

7ページの7番、個性豊かな産業と文化を育成するまちの一番下の段落の開成ブルーのところでございます。やっとお披露目できる段階を迎えたなど、待っていたところでございますけれども、さて、開成ブルーのお披露目に絡んで、あじさいの美しさを多くの方に感じてもらおうという事業を企画しているようでございますけれども、この事業の具体的なイメージを質問させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の質問にお答えします。

あじさいの美しさを多くの方に感じてもらえるような事業の企画という中で、まず1点が開成ブルーのお披露目ということで、里内でのお披露目という形を考えているのと、もう1点につきましては、前、あじさい研究会さんが使っていた農地を

借りて、開成ブルーを令和2年度にある程度デザインをして植えております。また、今年度につきましてはアナベルを同じような形の中で植えて、少し庭園的な形であじさいというものを植えております。そちらを見ていただいて、インスタ映えスポットではないのですけれども、そういう写真を撮っていただけるようなスポットを作っていて、そちらであじさいをきれいに感じてもらえればと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

開成町内、町民の体制ばかりではなくて、あじさいまつりで全国から本町に来ていただく、そういう観光客のためにも、例えば、あじさいまつりのときにアナベル街道みたいなものがあったように、実は、開成ブルー街道みたいなところをあじさいまつりの中に設定していくとか、そういうイメージ的な戦略的な事業というのはお持ちであるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

まだ開成ブルー通りという形での事業というのは、今年度、また前年度については実施しておりません。先ほど言いましたように、あじさい研究会があった圃場のところに開成ブルー、またアナベルを植えた中で、お祭りの中では、企画的には、その近くに見晴らし台等を設置して、上からあじさいを見ていただければという企画も今、立てております。そういう中で、お祭りの中で、お祭りに来ていただいた方があじさいを見ていただくというふうな考えを今、考えております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

実は、開成ブルーというのを町が、やはり町の花はあじさいということでございまして、戦略的に使えば、開成ブルーのPR次第では新たな開成町のイメージというのをつくっていくことが可能ではないのかなと思いますけれども、その辺のところの方針はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

開成ブルーにつきましては、まず、昨年100株ほど植えて、また、あじさい公園の前にも植えてあります。そちらのところをまず見ていただいて、きれいだなという考えの中で、そちらの開成ブルーの販売を含めた中で、開成ブルーをなるべく

広く町内外の人に知っていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

以上で議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算から議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算までの提案趣旨説明、総括質疑に係る質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題としております議案第15号から議案第22号までについては、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議ないものと認め、議案第15号から議案第22号までについては、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。この間に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで御報告をお願いいたします。再開を11時20分とします。

午前11時11分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前11時20分

○議長（吉田敏郎）

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選の結果報告がありましたので報告をいたします。委員長に湯川洋治議員、副委員長に星野洋一議員がそれぞれ決定をいたしました。

予算特別委員会は、本日13時30分から開会いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会をいたします。

お疲れさまでした。

午前11時22分 散会